

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)									
事業名	空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業			担当部局庁	住宅局			作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定)年度	平成29年度	担当課室	住宅政策課			課長 阿萬 哲也	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	空き家の多様な利活用等を進めていくため、民間事業者等と連携して空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等を行う市区町村を支援し、それら取組の全国的な普及を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容: <ul style="list-style-type: none"> ① 市区町村が行う空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等の実施 ② 上記①の取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化 ○ 補助対象: <ul style="list-style-type: none"> ① 市区町村が行う空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等の実施に要する経費 ② 上記事業内容①の取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化に要する経費 ○ 補助率: 定額 								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	38	0		
	執行額								
	執行率 (%)								
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)									
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	住宅市場整備推進等事業 費補助金	38	0	平成30年度廃止					
	計	38	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 37 年度
	平成37年時点の賃貸・売却 用等以外の「その他空き 家」数を400万戸程度におさ える	賃貸・売却用等以外の「そ の他空き家」数 (平成25年は318万戸) ※本指標は5年に一度の調 査で実績を把握しているた め、H26-29の実績値は記 載不可である。	成果実績	万戸	-	-	-	-	
		目標値	万戸	-	-	-	-	-	400
		達成度	%	-	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「住生活基本計画(平成28年3月18日)第2、目標6」(総務省(2013)「平成25年住宅・土地統計調査」)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	実施市区町村数 (本事業の補助事業者)	活動実績							
		当初見込み					7		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
		X:実績額(百万円) / Y:実施市区町村数	計算式					X/Y	3
				25/7					
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進							
	施策	2. 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 37 年度
		賃貸・売却用等以外の「その他空き家」戸数	実績値	万戸	-	-	-	-	-
			目標値	万戸	-	-	-	-	400
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	空き家所有者情報を活用することにより空き家の利活用推進を図ることで、賃貸・売却用等以外の「その他空き家」戸数の発生を抑える効果があることから、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場の整備に寄与するものであり、上位施策の達成に資するものである。								
	改革項目	分野:							
	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績							
目標値									
達成度		%							
事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、社会問題化している空き家への対応として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)等に基づき、民間事業者等と連携して空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等を行う市区町村を支援し、それら取組の全国的な普及を図るもの。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助事業を選定する。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。								
	競争性のない随意契約となったものはないか。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、「市区町村が行う空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等の実施」、「取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化」に必要な費用に限定して支出することとしており、受益者との負担関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者に対して補助金の使途を確認の上、「市区町村が行う空き家所有者情報を活用するモデル的な取組等の実施」、「取組結果の集約・分析、全国的な普及に向けた定型化」に必要な費用に限定して支出することとしている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)							
事業名	地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業			担当部局庁	住宅局	作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	住宅生産課木造住宅振興室	室長 武井 利行	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	木造住宅供給の担い手となる大工技能者の急激な減少・高齢化に対して、地域の大工・工務店等から構成される団体・協議会等において技能者を育成する体制を確保するとともに、耐久性や省エネ性に優れた住宅の供給や、適切な維持・更新を通じた地域の優良な住宅ストックの形成を図るため、施工技術体制の整備等の取組を実施する者に対する支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域における木造住宅の適切な維持・更新を担う木造住宅施工技術体制を維持・整備するために、民間団体や工務店グループ等が行う、大工技能者に対する一定の木造住宅施工技術、住宅生産関連知識に係る研修の実施を支援する。						
実施方法	補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	465	465
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
		計	0	0	0	465	465
	執行額						
	執行率(%)						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	住宅市場整備推進等事業費補助金	465	465				
	その他	0	0				
	計	465	465				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 37年度	
	平成37年度までに新築住宅における認定長期優良住宅の割合を20%までに引き上げる。	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		成果実績	%	11.3	11.4	11.2	-
		目標値	%	-	-	-	-	20	
		達成度	%	60	57	57	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「住生活基本計画(全国計画)(平成28年3月18日閣議決定)第2、目標4」(国土交通省(2014)「平成26年住宅着工統計」)国土交通省住宅局調べ(長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定件数)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 37年度	
	平成37年度までにリフォームの市場規模を12兆円まで引き上げる。	リフォームの市場規模(H25:7兆円) ※「住宅・土地統計調査」は5年に一度の調査であるため、実績は「-」となっている		成果実績	兆円	-	-	-	-
		目標値	兆円	-	-	-	-	12	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「住生活基本計画(全国計画)(平成28年3月18日閣議決定)第2 目標5」(国土交通省(2013)「平成25年建築着工統計」)、(国土交通省(2013)「平成25年住宅着工統計」)、(総務省(2013)「平成25年住宅・土地統計調査」)、(総務省(2013)「平成25年家計調査年報」)、(大規模修繕等及び賃貸住宅リフォーム)国土交通省住宅局調べ(H25)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	採択事業件数			活動実績	件	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	15	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X: 執行額(百万円) / Y: 採択事業件数(件)			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	31
			計算式	X/Y	-	-	-	465/15	
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進							
	施策	2. 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する							
	測定指標	定量的指標	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 32年度	目標年度 37年度
		実績値		%	11.5	11.4	11.2	-	-
		目標値	%	-	-	-	16	20	
		定量的指標	リフォームの市場規模	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 37年度
	実績値	兆円		-	-	-	-	-	
		目標値	兆円	-	-	-	-	12	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業の実施による木造住宅の施工技術体制整備により、成果目標のうち、新築住宅における認定長期優良住宅の割合を16%まで引き上げることにより、長期優良住宅等の資産として継承できる良質で安全な新築住宅が供給される効果があること、リフォームの市場規模を12兆円まで引き上げることにより、耐震性を充たさない住宅の建替えやバリアフリー化されていない住宅等のリフォームによって安全で質の高い住宅へ更新されるといった効果があることから、少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上をより一層促進することができる。								
改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	木造住宅の施工の担い手となる大工業者の減少・高齢化、特に地方部を中心とした木造住宅施工体制の空洞化が深刻化していることを踏まえると、大工技能者の円滑な育成により、入職促進、離職抑制を図り、木造住宅施工技術体制の基盤強化を図る必要があるため、社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府が定める住生活基本計画において、「地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備」や「伝統的な技術を確実に継承(中略)を推進」とされていることから、木造住宅の施工に関する人材の育成に対する補助事業は、国が率先して優先的に行うべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本再興戦略2017に位置づけられている「中古住宅・リフォーム市場の拡大」のために必要かつ適切な事業であるとともに、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助事業を選定する。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付先に対して、講習に必要な費用のみを交付することとしており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者に対して補助金の用途を確認し、不要なコストを削減させ、効率的な事業執行に努める。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助事業者に対して補助金の用途を確認し、不要なコストを削減させ、効率的な事業の執行に努める。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	厚生労働省の「人材開発支援助成金」は労働者のキャリア形成を促進するための、職業訓練などを実施する事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金を助成する制度である。一方で、本事業は業界団体等が大工個人を対象とし、補助金交付要綱に定めた長期優良住宅の施工等の技術講習の実施に補助する制度である。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省			人材開発支援助成金
点検・改善結果	点検結果	地域における木造住宅の適切な維持・更新を担う木造住宅施工技術体制を維持・整備するために、民間団体や工務店グループ等が行う、大工技能者に対する一定の木造住宅施工技術、住宅生産関連知識に係る研修の実施を支援する。		
	改善の方向性	-		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

地域の経済活動を担う大工技能者が活躍できる環境整備を進めるため、必要な技術・技能を確実に身に着けることができる研修プログラムが組まれるよう、チェックする必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

事業実施に際しては、必要な技術・技能を確実に身に着けることができるよう、研修プログラム内容にも注視する。

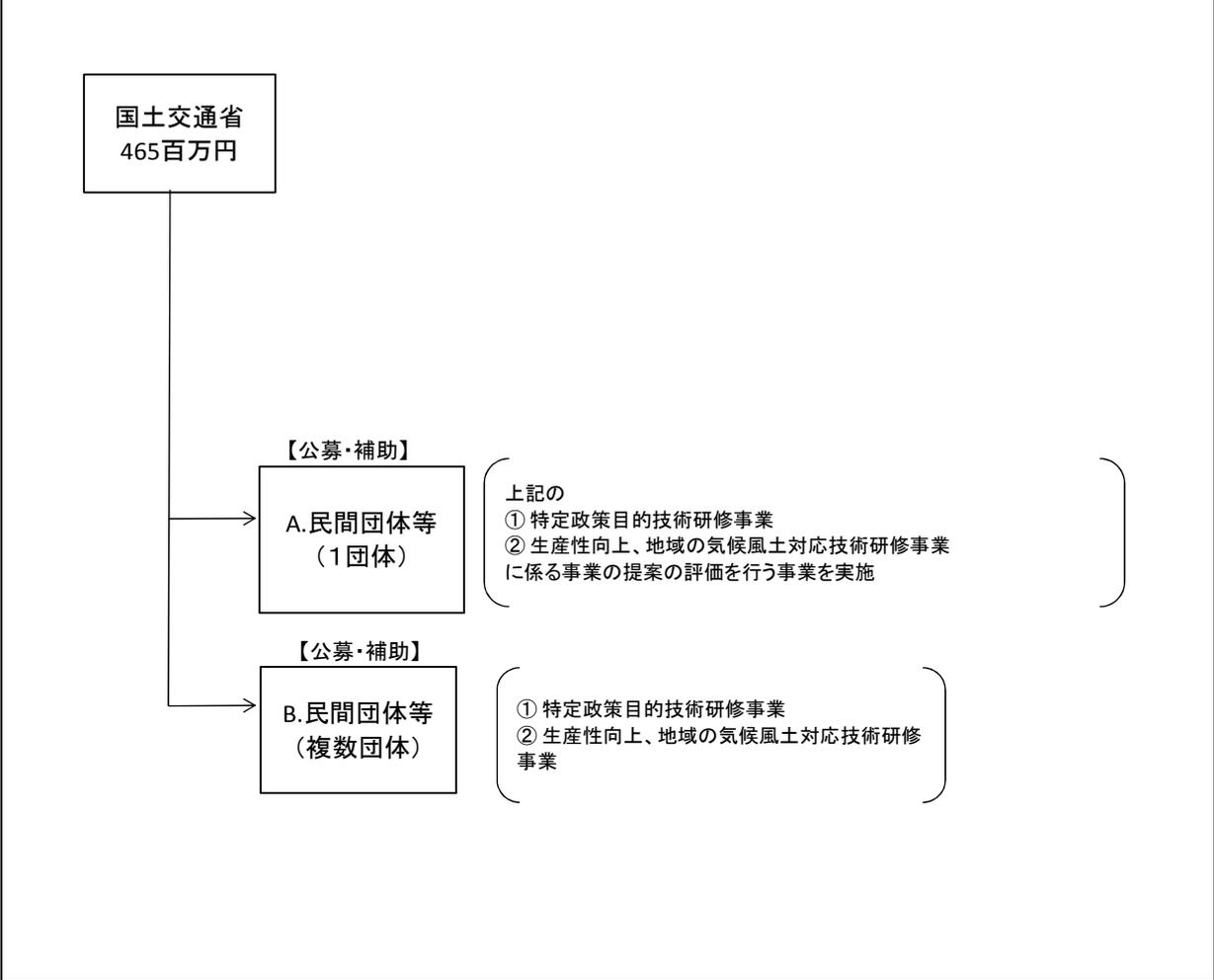
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-
平成28年度	-				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業			担当部局庁	住宅局	作成責任者				
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	建築指導課	課長 淡野 博久				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建築基準法・建築士法等に係る今後の改正事項等について周知徹底を図りつつ、審査体制の強化や審査側・申請者側の資質の向上を行うことで、建築基準法・建築士法等を円滑に執行する体制を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>事業の目的を達成するため、平成29年度は以下の8つの取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 建築基準法等に関する登録・申請システムの整備等の実施 2) 建築基準法・建築士法の適切な運用のための検討・周知の実施 3) 既存ストックの活用に向けた技術基準の整備及び周知の実施 4) 建築物の機能継続・耐震性の確保に向けた構造設計方法等の検証・周知等の実施 5) 木造建築物の設計方法及び設計に当たり留意すべき事項の周知の実施 6) 建築設備及び遊戯施設の適切な設計及び維持管理の確保に向けた事例の整理及び周知 7) 被災案件に係る指定確認検査機関が行う確認検査手数料の減免に対する支援の実施 8) 新技術等に対応した技術基準の見直しに係る事務事業の実施 <p>補助率: 1) ~6)、8) 定額補助 7) 事業主体が各々の平成28年熊本地震による被災案件に関し建築確認検査手数料を引き下げた額(当該事業主体において一般的な案件に適用される建築確認検査手数料の2分の1又は特定行政庁において当該平成28年熊本地震による被災案件に関し建築確認検査手数料を引き下げることとなる額のいずれか低い額を限度とする。)を合算した額以内の額。</p>									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	161	250			
		補正予算	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-					
		予備費等	-	-	-					
	計		0	0	0	161	250			
	執行額									
	執行率 (%)		-	-	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	住宅市場整備推進等事業費補助金		161	250	建築基準法及び関係法令の円滑な執行・運用を図るため、建築基準等の合理化を進めているところであり、一層の周知徹底を行うとともに、歴史的建築物の更なる活用等を推進することに伴う体制の構築を行うため、平成30年度要求では増額要求となっている。					
	その他		0	0						
	計		161	250						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 31年度
	建築確認審査日数を平成31年度に40日とする		構造計算適合性判定を要する物件に係る申請受付から確認済証交付までに要した実日数の平均(事前相談期間を含む) ※各年度ごとに、6月、9月、12月、3月における日数の平均を元に算出	成果実績	日	-	-	-		
			目標値	日	-	-	-		40	
			達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		"全体集計結果" 構造計算適合性判定を要する物件に係る確認審査日数について、平成28年度、国土交通省住宅局調べ								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	

活動実績 (アウトプット)	補助金の交付件数	活動実績	件	-	-	-	8	
		当初見込み	件	-	-	-	8	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	X:実績額(百万円)÷Y:交付件数(件)	単位当たり コスト	百万円/件	-	-	-	20	
		計算式	X/Y		-	-	-	161/8

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進							
		施策	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する						
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業により、建築基準法・建築士法等に係る今後の改正事項等の内容を周知徹底し、審査側・申請者側の資質向上及び審査体制の強化をすることで、より安全な住宅・建築物の流通が促進されることから、国民が求める住宅等を安心して選択できる市場の整備を促進することができる。								
	改革項目	分野:							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績							
目標値									
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	成果実績								
	目標値								
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

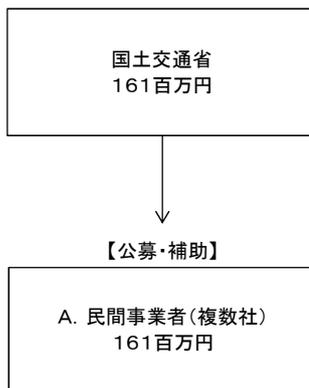
事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	建築基準法・建築士法等に係る審査体制の強化、及び審査側・申請者側の資質の向上は、建築確認手続き等を迅速化し、建設投資を促進する効果があることから、本事業は社会的要請が大きい事業である。また、建築基準法・建築士法等に関する今後の改正事項についての周知徹底を図ることも、建設投資を促進することにつながる。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	建築基準法・建築士法等に関する改正事項を周知徹底することは、その趣旨を正確に伝える必要があるため、国が率先して行うべき事業である。また、審査側・申請者側の資質向上、審査体制の強化等についても地域偏在をなくすためにも、国が一元的に実施した方が効率的である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	建築基準法・建築士法の適切な運用のための検討・周知等を実施するため、政策の目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。また、平成19年6月の建築確認審査の厳格化を実施した改正建築基準法の施行の際には、建築確認手続きの停滞が生じ、建築着工数が落ち込む事態が生じたことから、二度と同様の事態が生じないよう建築確認審査側・申請者側への周知徹底が必要不可欠であり、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果				
	改善の方向性				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
	社会情勢・国民意識の変化に対応した建築基準法、建築士法等の適切な運用を図るため、国民のニーズを十分に踏まえた体制整備を行う必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	社会情勢・国民意識の変化に対応した建築基準法、建築士法等の適切な運用を図るため、国民のニーズを十分に踏まえた体制整備を行っていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成25年度		平成26年度		平成27年度	
平成28年度					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



- 1) 建築基準法等に関する登録・申請システムの整備等の実施
- 2) 建築基準法・建築士法の適切な運用のための検討・周知の実施
- 3) 既存ストックの活用に向けた技術基準の整備及び周知の実施
- 4) 建築物の機能継続・耐震性の確保に向けた構造設計方法等の検証・周知等の実施
- 5) 木造建築物の設計方法及び設計に当たり留意すべき事項の周知の実施
- 6) 建築設備及び遊戯施設の適切な設計及び維持管理の確保に向けた事例の整理及び周知
- 7) 被災案件に係る指定確認検査機関が行う確認検査手数料の減免に対する支援の実施
- 8) 新技術等に対応した技術基準の見直しに係る事務事業の実施